



馬耳東風

昨年7月スイスのシンクタンク「世界経済フォーラム」が、各国の男女格差の現状を評価した世界男女格差報告書の2022年版を発表した。経済、教育、健康、政治の4つの分野のデータから算出されたジェンダーギャップ指数で日本は、146カ国中116位で主要7カ国（G7）で最下位であるだけでなく、フィリピン、タイ、ベトナム、インドネシア、韓国、中国等のアジア諸国より低い順位であった。この結果は、依然として日本が男性優位社会、言い換えれば女性が差別されている国であることを示している。ちなみに世界1位がアイスランドでフィンランド、ノルウェーと続いている。なお、分野別にみると日本は、教育分野では世界1位であるが、政治と経済分野の値が低いため大きく順位を下げている。

日本国憲法第14条には「全て国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において差別されない。」と謳われている。この憲法のもと1972年に男女雇用機会均等法、1991年に育児・介護休業法、1999年男女共同参画社会基本法等が制定され、女性が働きやすい制度が整備されてきたが、憲法が施行された1947年から76年経た今日でも男女平等の社会とは言い難い。

われら獣医師の世界ではどうであろうか？ 2020年の獣医師法第22条に基づく届出によると、40,251名の獣医師のうち女性が33.3%を占めている。年代別にみると30～40代では約半数近くが女性で、20代では52.7%と半数以上となっている。獣医大学の女性学生の比率も53%であることから、今後とも女性獣医師が増加し、近い将

来男女同数となるものと思われる。女性の医師及び歯科医師の比率が23%及び25%であることと比較しても、獣医師の職場では多くの女性が活躍しているといえる。

人数的には男女平等に近づきつつある獣医師の職場ではあるが、どの職場においても性別役割分担意識や無意識の思い込みからくる不平等が未だに残っているとのことである。法的な整備や職場環境での改革が必要であることはいうまでもないが、それらの実効性を妨げている最大の理由は、「男性の差別意識と無理解」と「それを知らしめようと努力しない女性の無気力」にあると考える。誰もが生活するうえで必要な家事や育児は女性の分野という意識から脱却しない限りは、男女平等の社会の実現は遠いであろう。かく言う私は、共働きをし、家事・育児にかなり取り組んできた。妻の評価は、同世代の男性の中では良くやる方とのことであった。しかし、「あなたが考える家事・育児の量を100とすると、その40%を分担しているが、実際は200あるので、あなたは20%しか分担していない」という厳しいものであった。例えば週に何回か料理はしたが、料理で汚れたガス台や換気扇の掃除までには気が回らなかった。一事が万事である。40年以上も前の台風の日、保育園に0歳の長女を迎えに行った際、保母さんから安全のためにおんぶして帰りなさいといわれ、男がおんぶするのは恥ずかしいといって保母さんに叱られた世代の自分である。今では子どもを抱っこひもで抱っこしている男性を多く見かけ、時代の変化を感じる。男性が家庭で50%の仕事を分担しようという意識改革をすること、女性がそのように男性をリードすること、子どもには男女問わず家事をさせることが重要である。男女平等は家庭からと強調したい。（平）